

日本健康増進財団による特定健診とは？

■（一財）日本健康増進財団が指定する全国の健診会場で実施します。

※健診会場はあくまで「予定」なので、新型コロナウイルスなどやむを得ない状況において、中止となる場合がございます。（中止となった会場に健診申込みされていた場合は、日本健康増進財団より改めて対象者に直接ご連絡申し上げます）

■お申込みは「指定の特定健診申込書に必要事項を全て記入の上、日本健康増進財団へ郵送またはFAXで直接申込」してください。※詳しい申込方法は以下参照

【健診対象者と自己負担費用】

健診受診対象者	当年度内40歳～74歳までの被扶養者 (任意継続被保険者および被扶養者含む)
健診自己負担費用	2,000円

□健診受診日に当健保組合の資格を喪失している場合は受診できません。

□満75歳の誕生日以降の受診はできません。

□当年度内に当健保組合へ人間ドック利用申請書を提出し受診又は受診予定がある方、集合契約Aタイプの特定健診を受診又は受診予定のある方は、（一財）日本健康増進財団にとの重複受診はできません。

【特定健診項目】

■問診、診察	■尿検査	■身体測定
■血圧測定	■血液検査（脂質、肝機能、血糖、貧血）	■動脈硬化度検査
■腹囲測定	■心電図検査	■眼底検査
■乳がんの自己検査方法文書指導（女性のみ）		

【申込方法】

ステップ1

鉄道弘済会健康保険組合のホームページより「各種届出・申請書」ページにある【(一財)日本健康増進財団による特定健診を利用するとき】項目より「(一財)日本健康増進財団実施 令和5年度特定健診 健診会場、日程、申し込み締め切り日案内」を確認し、ご希望の会場をお選びください。



<鉄道弘済会健康保険組合HP「各種届出・申請書」ページ>

<https://kousaikai-kenpo.or.jp/download/>

ステップ2

ステップ1と同ページにある「(一財)日本健康増進財団 令和5年度特定健診申込書 (2023年度)」をダウンロードし、必要項目を全て記入の上、直接「(一財)日本健康増進財団へ郵送またはFAXでお申込みください。

※申請書は余裕をもってお送りください

ステップ3

(一財)日本健康増進財団へ直接申込されたのち、受診日の10日前後に健診機関より「受診票、会場までの地図等」が送付されます。

(お問い合わせ先=03-5420-8029)

ステップ4

届いた受診票等を持参し、申込された健診会場で受診してください。

ステップ5

健診の3～4週間後に健診結果が郵送されてきます